

第 3 部

学識経験者の意見

令和2年度（対象：令和元年度の事務事業）滑川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、客観性を確保するため、点検評価の方法や結果などについて、学識経験を有する者の意見を聴いた。

1 学識経験者（評価委員）

（五十音順、敬称略）

氏名	職業・歴史
山西 潤一	富山大学名誉教授
加田 洋一	滑川市社会福祉協議会長、元滑川中学校長
平井 利枝子	前働く婦人の家館長、元寺家小学校校長

（任期 令和2年4月1日～令和4年3月31日）

2 意見聴取日等

令和2年8月27日（木） 評価委員会の開催による意見聴取

（評価委員全員、教育委員（1名欠席）、教育長、事務局職員）

3 令和元年度実績に対する学識経験者の主な意見

○全体を通して

- ・ ハード整備や人員の配置を事業の目的としているものがあるが、どのような効果を期待して、ハード整備や人員の配置などを行うか記載してほしい。
- ・ 予算を単位とした事業ごとの記載となっており、複数の予算にまたがる事項、例えば、働き方改革や学校のICT活用などについて、どのページに記載してあるか分かりづらい。
- ・ おおむね適正に事業が行われている。評価がAでない事業について、改善をする必要があるとともに、評価がAのものについて、前例を踏襲するのではなく、常に見直し、改善をする必要がある。

○学校教育の充実について

- ・ 教員の負担を軽減するために、課外活動など地域人材を活用する仕組みが必要である。

- ・ 新型コロナウイルス感染予防に係る教員の負担増加について、軽減を図られたい。
- ・ 教員のストレスチェックの結果について、個別の対応をされたい。
- ・ 児童生徒1人1台の情報端末を整備した後、教員がどのように活用し授業を進めるかコンピューターコーディネーター等と連携し、活用について検討されたい。また、ICTの活用について支援をする人材の確保が必要である。
- ・ 学校教育において、不登校児童生徒適応指導事業、特別支援教育事業や心の相談員設置事業などの事業が連携することで、各々の事業が効果的に運営される。
- ・ 小学校の英語教育においては、楽しく学ぶことも重要であり、英語を苦手とする児童をつくらないことが重要である。
- ・ 学校司書や理科実験アシスタントについて、複数校兼務の方がいるが、適正な人数を把握し、兼務の解消に努められたい。
- ・ 就学援助については、前年度の所得だけでなく、家計の急変などにも対応されたい。

○生涯学習の推進について

- ・ 生涯学習においては、学び直したことを次に活かす、アウトカムを地域で活かすことが必要である。
- ・ 生涯学習の振興において、地域住民との連携が大切である。

○スポーツの推進について

- ・ スポーツや生涯学習の推進においては、様々な団体がかかわっており、団体との連携を大切にするとともに、イベントの精選に努められたい。

○子育て支援について

- ・ 様々な支援について、支援が必要な方に支援が行き届くように、周知について努められたい。

令和元年度実績に対する意見への対応状況

令和元年度の事務の管理及び執行に関しては、3名の学識経験者から「総合評価においては、評価Aの割合が多く概ね順調に実施されている。今後も適正に事業を実施していただきたい。」旨の評価をいただいたが、意見も何点かいただいた。

教育委員会としてはこれらの意見を受け止め、平成30年度においては、事業の有効性等を意識しながら教育行政のさらなる効果的推進に努めてきたところであり、個々の事項等について受けた意見に関しては、下記のとおり対応した。

1 学識経験者（評価委員）

（五十音順、敬称略）

氏 名	職 業 ・ 職 歴
大石 昂	富山大学名誉教授
佐々 禮子	前社会教育委員長
稻垣 宗之	元滑川中学校長

（任期 平成30年4月1日～令和2年3月31日）

○学校教育の充実について

（意見）

英語教育に関し様々な事業を行っているが、2020年度の英語の教科化へ向けて、英語によりコミュニケーション能力を養えるように教職員の英語力向上やALTの更なる活用に努められたい。

（対応）

令和元年度からALTを1名増員し、4名とし、児童生徒がALTのネイティブイングリッシュに触れ、コミュニケーション能力を養う機会を増やした。また、専科教員を中心として教育センターで外国語科の実施に関する研修会を実施し、授業の充実を図った。

（意見）

英語以外の外国語についても、児童生徒が触れるができるよう

されたい。

(対応)

「国際理解」について、総合的な学習の時間や様々な教科で触れている。また、社会科では英語圏以外の国についても、授業で扱っている。

(意見)

学力向上のためには、学校における取組みだけではなく、家庭における取組みが必要となるので、保護者が児童生徒と家庭学習に取り組むことができるようになされたい。

(対応)

従来から、家庭学習について、「家庭学習の手引き」を配布するなどし、児童生徒、保護者へ周知を行っていたところである。コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校を休業とし、児童生徒は、家庭で学習に取り組むことになった。学校から学習プリントや学習動画を配信するとともに、保護者にも協力をお願ひし、児童生徒の自己学習力の育成に努めた。

(意見)

ＩＣＴ機器について、十分に活用されているが、今度も学校と教育センターが連携し、教職員の中にＩＣＴを活用した教育が根付くようにして頂きたい。

(対応)

教育センターが、タブレットを使用したプログラミング学習について、小学校で出前授業をしたほか、講師を招いて、ＩＣＴ活用研修会を行い、児童生徒1人1台の情報端末の整備に向け、ＩＣＴを活用した最新の教育について学んだ。

(意見)

教職員の負担軽減について、様々な取組をされているが、今後も教職員の負担の軽減に配慮していただきたい。

(対応)

タイムカードを使って教員の在校等時間を把握し、課題と方策を明らかにして業務改善に取り組んでいる。また、令和元年度に部活動指導員を1名増員し、3名としたほか、文部科学省の業務改善アドバイザー事業を活用し、教職員を対象にICTを活用した業務改善について研修会を開催するなど、教職員の負担軽減に努めている。

○生涯学習の推進について

(意見)

連合婦人会の会員数について、横ばいとなっているが、会員の活動を理解する機会を増やすなどの取組みを行わせたい。

(対応)

活動の内容を広報等で紹介することで、会の活動を広く知っていただくよう努めている。

○子育て支援について

(意見)

教育を小学校からではなく、幼稚園・保育所から始まるものだということを再認識し、様々な取組を行わせたい。

(対応)

義務教育前の幼児期は、人格や個性の基礎が形成される大変重要な時期であることから、幼・保・小に関わる職員の合同研修会や相互参観を行い、幼児期の教育・保育と小学校教育の連携強化と円滑な接続を図っている。

特別な支援が必要な子どもに対しては、個別の教育支援計画の作成等、

関係機関や保護者との情報共有のあり方について検討し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制の構築を推進してまいりたい。

今後も各種研修の受講や保育教諭の配置を推進し職員の資質向上に努めたい。

滑川市教育委員会教育に関する事務の点検及び評価実施要綱

平成21年1月23日教育委員会議決

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき、滑川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する教育に関する事務の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2条 点検及び評価は、毎年度、その前年度における教育委員会の運営状況及び事務事業の執行状況について行うものとする。

2 点検及び評価を行うに当たっては、法第27条第2項に定める学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）の知見の活用を図るものとする。

(学識経験者)

第3条 学識経験者は、滑川市の教育に関して学識経験を有する者のうちから3人を教育委員会が委嘱する。

2 学識経験者の任期は2年とする。ただし、補欠の学識経験者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 学識経験者は再任されることができる。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、滑川市ホームページへの掲載、情報公開窓口への備付け等により公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、教育委員会事務局学務課において行う。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年1月23日から施行する。
- 2 この要綱の施行後最初に委嘱される学識経験者の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日までとする。

